

総務経済委員会 行政視察報告書

令和4年12月9日

狭山市議会議長
太田 博希 様

総務経済委員会
委員長 笹本 英輔

当委員会は、下記のとおり、熊本県熊本市、福岡県嘉麻市、福岡県中間市及び宮崎県延岡市を視察して参りましたので、その概要について報告します。

記

日 程 令和4年11月8日（火）～11月10日（木）

視察事項

- 1 熊本市 震災復興計画について、SDGs 未来都市について
- 2 嘉麻市 デマンド運行型バスについて
- 3 中間市 市議会ハラスメント根絶条例について
- 4 延岡市 持続可能な都市としての人口流出抑制、定住促進、そのための企業誘致について

参加者 笹本 英 輔 広山 清 志 衣川 千代子
齋藤 誠 中村 正義 太田 博希

同行者 大谷 寿治 企画財政部次長（※熊本市を除く）

随行者 武井 理 事務局次長
佐藤 宏毅 担当書記

熊本県熊本市

[市制施行] 明治 22 年 4 月 1 日

[人 口] 736,329 人

[面 積] 390.32 km²

[概 況]

県の西北に位置し、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯で、西部は白川の三角州で形成された平野からなる。水道の水源すべてを地下水で賄うほど水が豊富な地。産業は第 3 次産業が主体だが、野菜、果実、花きなどの農業も盛んで、農業産出額は国内屈指。



【視察項目】

1. 震災復興計画について
2. SDGs 未来都市について

【視察内容】

1. 震災復興計画について

●動画視聴：地元 TV 局の制作した映像（10 分）

倒壊した家、道路、熊本城城壁崩落、救助、公共交通機関が停止した状況などの、動画や行政機能の復旧にも時間がかかった等、災害の被害状況を記録した動画を視聴。

6 年半が経った今、徐々に震災の記憶が風

化しつつあるため、このような動画を残し、振り返る必要がある。



●地震の状況（全体の被害・避難状況）

前震→本震へのエネルギーは 16 倍。余震は 4,000 回と、観測史上最大。液状化も発生。避難者は最大で 11 万人、44 万戸で断水、最大 47 万戸で停電、都市ガス供給停止 10 万戸。

●震災直後の状況

①自治体の混乱

職員の安否・参集状況が不明（把握が困難）。

計画やマニュアルは配備していたが、中身を知らない職員が多く、計画マニュアルが機能しなかった。

熊本市役所総務局危機管理防災総室→対応する部署に電話が殺到し、実際

の災害対応に手が回らない状況。

②避難所の状況

市民の7分の1の人数（11万人）が避難したが、地域防災計画では5万人の想定だったため想定約2倍以上となり、指定避難所が被害を受けたこともあり、指定避難所が不足、車中泊が多くあった。備蓄品も不足、対策・対応が不十分となる。

車中泊避難者の把握・支援は困難。余震アラームが鳴ることで避難所での寝食に恐怖を覚え、車中泊を選ぶ方が多数。

職員の日替わり交代制による情報共有、避難者との信頼関係不足、職員の力量に差があり、対応がバラバラの避難所運営になった。

終わりのない災害対応に職員も疲弊。

③悪質なデマ情報が飛び交う

デマ情報に対し、熊本の公式ツイッターで注意を促し収束方向へ。

④明確になった課題

受援体制が不十分。支援、ボランティアの受付が混乱。物資の届けが困難。

避難所を開設しようにも鍵を持った人が来ない。物資がない、届かないなど行政だけでは対応が難しいのを感じた→公助の限界を痛感

●復旧・復興に向けた取り組み

①専門組織の新設「復興部」を総勢40名で組織（地震から2週間後に設置）

- ・復興総務課 → 災害復興の調整、国の要望調査、復興計画の策定
 - ・生活再建支援課 → 生活再建支援の支援金、助成金の支給、生活相談
 - ・住宅再建支援課 → 仮設住宅の管理運営、恒久的な住宅の復興支援
- その他、プロジェクトチームを立ち上げ横断的な対応を行う。

復旧・復興の取り組みに合わせてそれに対応する部署を立ち上げて対応に当たった。

②ワンストップ窓口の開設

③震災復興へ計画の策定。5つのプロジェクト立ち上げて復興へ

- ・一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト
- ・市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト
- ・熊本のシンボル「熊本城」復旧プロジェクト
- ・新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト
- ・震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト

④地域支え合いセンターの設置

→看護師等を専任職員として、被災者の見守りや健康相談、地域コミュニティ支援など。

⑤伴走型住まい確保支援事業

→住まい再建の支援（3本柱）：伴走型住まい確保、公営住宅提供、福祉的支援

●復旧・復興の現状と取組

①現状

令和3年12月末で応急仮設住宅等入居世帯数は昨年12月に0世帯へ。

道路、橋梁、上下水道は2019年に災害から復旧。

熊本城ホール、熊本城天守閣の内部公開開始、熊本市民病院の開業、桜町・花畑地区市街地再開発事業、アジア・太平洋水サミットなど経済的復興と活性化に取り組む。

②課題

被災者の生活再建に向けたトータルケアは継続。

防災減災の街づくり。

熊本地震の記録と記録の伝承

令和3年度のアンケートでは、9割の方が復興は進んでいると感じる一方で、6割の方が記憶や教訓を忘れがちになっていると感じている。

●今後の取り組み

① シームレスの生活再建・健康支援。孤立化をふせぐ（寄り添って）

② 液状化被害を受けた地区の再度災害防止の復旧工事

マンションの再生支援では合意形成が難しいところもあり

③ 心のケア・・・カウンセリングの児童生徒→50名いる。継続

④ 防災減災のまちづくり、記録と記憶の伝承

→熊本市防災基本条例を制定

⑤ 校区防災連絡会・避難所運営委員会の設置

→地域担当・避難所担当職員・施設管理者を選定（結成率97%設置）

⑥ 校区単位での震災対処実動訓練の実施

⑦ 防災教育、体験型防災教育

⑧ 震災対応の記憶をつなぐ「熊本市震災記録誌」の作成

2. SDGsの取り組みについて

●SDGs先進都市への選定経緯と概要

「熊本地震の経験と教訓を生かした災害に強い持続可能なまちづくり」をテーマに応募し、国の2019年度「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定された。

「SDGs 未来都市」は「安心安全な『上質な生活都市』」を掲げ、地域主義に基づく健康コミュニティ都市づくり、未来を担う人づくり、震災の経験を生かした防災・減災のまちづくり、熊本の経済成長をけん引する産業の復興、を取り組みとした。

「自治体 SDGs モデル事業」は「熊本地震の経験と教訓を生かした地域防災力の向上事業」をテーマに、地域経済の活性化による復旧復興の加速（経済面）、災害時に力を発揮する地域コミュニティの活性化（社会面）、災害用井戸の登録をはじめ、豊かで清らかな地下水などの自然環境を生かした防災・減災対策の強化（環境面）など、地域防災を高める事業を提案（三側面をつなぐ総合的取り組み）、その他、ごみ焼却施設で発電した電力を活用した地域エネルギーの地産地消や EV の官民連携事業などのライフライン強靱化プロジェクトを提案。

●市民からの反応や感触

全市的な機運を醸成するため、地元プロ野球選手の CM やメディアを活用した普及促進、成人式におけるキックオフイベント、企業等と連携したフォーラムの開催、学校や団体への出前講座など、普及啓発に取り組んだ結果、SDGs に関する認知度が平成 30 年度の 5.9%から令和 3 年度には 57.8%となった。市民から出前講座の依頼を多数もらい「自分ごと」として捉える機運が高まっている。

●選定の効果

企業との連携協定が進んでいる。

熊本県、他自治体との連携やフードドライブの実施など、パートナーシップに基づく取組が進む。

【主な質疑】

Q：災害の経験がどのように活かされていると受け止めているか。

A：避難所担当職員、日頃から「地震が起きたときにどう対応するのか」ということを意識している。全市的な内容を定めたマニュアルは各地域には細かくは当てはまらない場合が多い。そういうものを各地域の特色を踏まえながら、作っていく。備蓄、家庭での備えが変わってきている。BCPについては、毎年見直しを図りながら続けている。

Q：発災直後の物資の状況は

A：数が足りないことによるトラブルを避けるため、配布することを止めた（避難所現場）。物資はプッシュ型でバラ積み、職員が手で降ろした。物資がたま

っていくにあたり、配送方法は区役所の管内で集約して、それを物資センターにオーダーする形だったが、結局避難所に届かないので、避難所への直接送付にした。トラック協会や自衛隊の協力を仰いだ。初動は臨機応変で対応していた。

Q：大きな災害が起きたときの、対応の肝は？

A：自治会が機能することで震災対応は地域の方に対応して頂くことが肝となる。町内自治会の加入率は高い状況にある。

熊本市の所管課から説明を受ける



熊本市議会棟前にて

かま 福岡県嘉麻市

[市制施行]平成 18 年 3 月 27 日

[人 口] 36,946 人

[面 積] 135.11 km²

[概 況]

県の中央部に位置し、飯塚市、田川市、朝倉市などに隣接。南部と南東部は山林でそれらを源流とする遠賀川などの河川が南から北に流れ、その流域に平野を形成。市域の約 72%が森林と耕作地。明治以降は炭鉱都市として栄えた。現在は福岡市、北九州市へ交通の便が良く、企業誘致に注力。廃校跡に福岡県消防学校を誘致。

【視察項目】

デマンド運行型バスについて

【視察内容】

●事業の概要

各地区と駅を結ぶ幹線路線は民間バス、各地域内で通院や買い物ができる路線を枝線路線として市がデマンド交通を運営している。

枝線路線は利用者が多い時間は定時定路線でカバーし、利用者が少ない時間はデマンド型で対応している。(同じ車両を切り替えて使用)

デマンドは登録制で、ドア・ツー・ドアで区域内(旧市町単位)を 300 円で送迎。

区域外への移動は、乗り継ぎポイントで別デマンドへ乗り換え。総合バスステーションは全地域から乗り入れ可能。

予算としては、年間 3,730 万円の予算。予約システム利用料年間 720 万円の経費。

収支率は 20%を目標としている。

タクシー事業者 3 社で運用。受付センターは別業者。全て委託による事業。

●デマンド運行型バスの実施前の状況

市が運営するバスは 4 系統、合計 15 路線あった。市バスは一律 100 円、福祉バスは無料。山間部の路線は無料の福祉バスとして、定時定路線の運行をしていた。しかし路線が長く、集落が点在している状況から、バス便を確保しても利用者が少ないという悪循環になっており、合併当初から議会からも指摘を受けていた。

福祉バスを有償化するのも大変難しく、平成 25 年に調査室が立ち上がる。

- ・交通空白地帯の解消
- ・空バスの運行の解消が必要

現状のバス路線のアンケートでは、本数が少ない、乗りたい時間にバスが少ない、行きたい



ところを通らない、運行経路がわからない、バスが時刻通りにこない、乗車時間が長い等、市民アンケートに基づき、市民ニーズの多くを解消できる運行形態を選択。

令和2年4月より“事業の概要”にあるデマンド運行型バスをスタート

●実績・評価

当初は「バスに予約して乗る」という抵抗感が強く市民に残っていたが、利用者が口コミで広まっていき、デマンド型運行バスで1.7倍、定期運航路線も順調に利用者が増えている。利用者はおおむね（69%）満足している。

●改善要望事項への取組

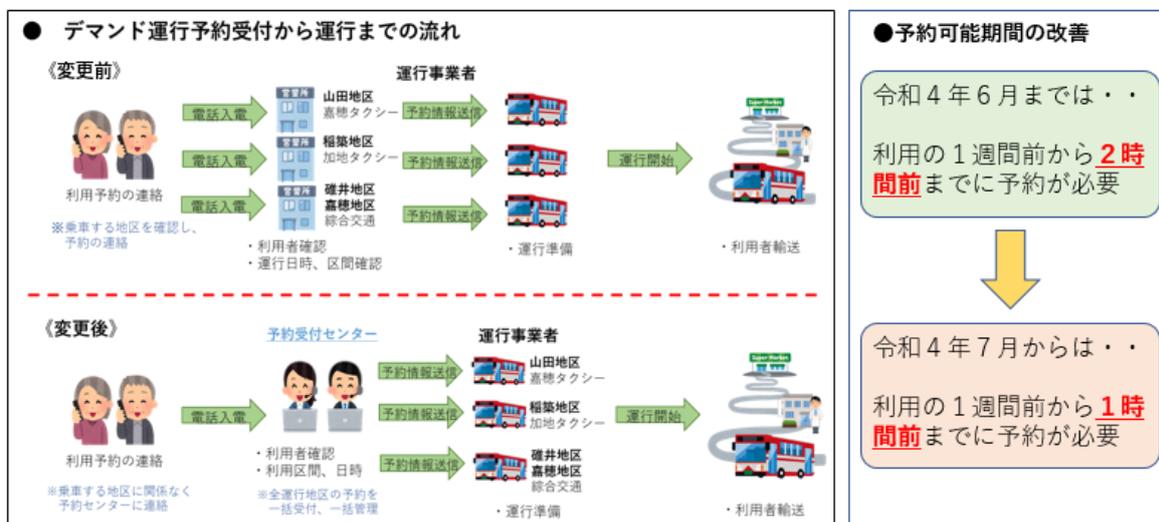
改善要望事項は下記のとおり。適宜改善を図った

- ・予約時間の短縮の要望：利用の1週間前から2時間前まで⇒1時間前までに改善
- ・地区を超えた運行を：デマンドの乗り継ぎポイントを設置し、乗り継ぎが可能に
- ・その他の改善：予約受付センターを一括受付に変更

今までは各地区の運送事業者に連絡していたが、乗り継ぎ予約が大変だった乗り継ぎ先の予約の電話も入れる必要があった

予約受付方法の改善

令和4年7月1日からデマンド運行型バスの受付に係る運用を変更。



●今後の課題

利用者の増加に伴う配車管理の効率化と、車両台数増加が必要。

ただし、乗務員の高齢化で、運転手が不足しており、存続の危機に立たされている。

→市が2種免許取得の補助を半額出しているが、利用者はまだ1名しかいない。

【主な質疑】

Q：今後の課題について、持続可能なデマンドバス継続に、どのように取り組んでいくのか。

A：運転手不足については、自動運転の車両も将来的な展望として考えている。しかし自動運転は実現性がまだ不明確。運転手の確保については、免許取得の費用負担、広報活動などを行っているが、成果として上がっていない。

Q：利用者の年齢層は？

A：小学生の利用が意外に多く、午後の習い事などで子供が利用する機会が多い。

Q：収支率 20%に設定した根拠は？

A：国土交通省の示すコミュニティバスの収支率の平均が 25%なので、それに近づきたいと考え、公共交通に関する県の補助金については、20%超えの指示があるため。しかし収益は非常に厳しく、現在の収支率は 19.1%である。(元々は 10%の収支率だった。)

Q：利用者が今のように増えるまでの経緯は？

A：令和 2 年 4 月から開始したが、それまで電話が鳴りやまないくらい問い合わせがあった。事前に市民説明会などの対応も行っていたが、とにかく周知が難しい。広報誌にも 2 か月に 1 回はチラシを入れ、毎年全戸配布もしている。出前講座も実施している。

Q：定時定路線の考え方は

A：市民の生活の様子と利用時間帯を鑑みてダイヤを設定している。朝は満車になるくらい学生が乗っている。

Q：地域の登録者であれば、どこの地区でも乗れるのか。

A：デマンドに登録さえしていれば、市外の方でも乗れることになっている。

Q：地区の設定はどのように考えているか

A：対応できる部分は若干、広げたり、乗り継ぎ拠点としても活用できるようにしたりしているが、あまりやりすぎるとタクシー事業者からクレームがくる。タクシー事業者と相当の協議を重ねてきたので、なんとかやっていきたい。

Q：若い人の反応は

A：公共交通への興味関心はあまりないようだ。高校生には近隣の高校にアンケートをとった。公共交通計画をつくる年度なので、高校生にアンケートをとっている。家族の送迎なども現実として多いので、公共交通に呼び込んでいきたい。

嘉麻市の所管課から説明を受ける



かまバス前にて



嘉麻市議会議場にて



な か ま 福岡県中間市

[市制施行]昭和 33 年 11 月 1 日

[人 口] 40,992 人

[面 積] 15.96 km²

[概 況]

県の北部に位置し、北九州市に隣接する。筑豊炭田の一角を占め石炭産業で発展したが、閉山により住宅都市に転換。市域は中央を南北に貫流する遠賀川によって二分され、東部は市街地と住宅街で人口の 9 割が集中。西武は殆どが農耕地だが、一部工業団地も立地している。世界遺産の構成資産である遠賀川水源地ポンプ室は今も送水に使用されている。

【視察項目】

市議会ハラスメント根絶条例について

【視察内容】

●ハラスメント根絶条例制定までの経緯

過去に議員による職員への叱責、威圧的な態度をとる状況が見受けられた。また、議員間でも集团的、個人的なハラスメント行為があり、女性議員への威圧的態度も目についていた。さらに特定の個人による行政支配・議会支配的な振る舞いも見られた。

これらのことからハラスメント根絶のため、3 名の議員で議員提出議案として、令和 3 年 9 月の定例会で「ハラスメント根絶条例」を議員提出議案として提出した。様々な機会を使って会派間で協議し、制定に至った。

なお、条例採決時、反対者は 2 名いたが、積極的な反対ではないと捉えている。

●実績・効果

条例の制定、研修などにより、議員のハラスメントは委員会も含め基本的にはなくなったと感じている。条例の制定の効果・成果はあったと捉えている。現在罰則はないが、議員が提案した条例を議員が守るのは当然。罰則がないから守らないということはあってはいけない。

議会が、こんなに変わるのか？というのが正直な感想。反対をした議員も意識をして委員会にも臨んでいるのがわかる。きちんと襟を正すことができている。条例によりハラスメント抑止につながった。

中間市が先例となり、他自治体においても行政職員、市民、議員間でハラスメントが起らなくなることを望んでいる。

● 今後について

条例制定後間もないので「ハラスメントをしない」ことを意識できているが、これから先も持続できることが重要。条例を踏まえた規定やマニュアルの作成、さらに研修会の実施や、ハラスメント類似例の事例紹介など、未然防止も含めた、充実したルール・規定につながるよう、議長から議会運営委員会委員長あてに諮問を行っている。

【質疑】

Q：職員が議員にハラスメントを受けた場合、相談方法やルールは？

A：具体的な相談方法やルールは定められていないが、今後、職員の相談窓口を作ることで検討をしている。

Q：執行部側の調整はどのようにしたのか。

A：今後、執行部側のハラスメント条例と整合性を取るよう調整する予定である。

Q：条例案策定にあたって、市民の意見を聴取するパブリックコメントを行わなかった理由とその根拠は。

A：パブリックコメントを実施するものとしては「市の基本的な方針又は制度を定める条例」又は「広く市民の生活に影響を与える規制に関する条例」とされており、本条例は議員の理念条例であることから、パブリックコメントの実施の対象ではないと判断した。

Q：条例では当該議員に議長が直接確認する規定がないと思われる。会派代表者か、会派代表者による審査会によって措置を決めるとあるが、その解釈で良いか。

A：ハラスメントを行ったとされる議員に対しては、条例上は、議長が直接的には確認することとされてはいないが、運用上は対象者に何らかの確認は行うことになる。会派代表者からなる審査会の職務は、ハラスメント条例第6条第3項の規定では「ハラスメントの報告に係る事実関係の調査及び確認を行う」ものとされている。同条第4項の規定により、必要な措置を講ずるのは、議長となる。

Q：高圧的な指導や指摘が文化的にあったとの説明があり、それに起因する、職員の休職退職者などの状況は。

A：議員のハラスメントにより、休職又は退職した職員がいるとは把握していない。少なくとも、ここ20年ほどはそのようなことはない。

Q：条例制定後の気づき（要修正点・改善点・追加点）は。

A：議員からハラスメントを受けた場合の苦情の申出の方法について、ハラスメント条例第5条に係る「ハラスメントに関する苦情の申出」の方法を具体的に規定すべきである。

また、第6条第2項に係る「市長から議員によるハラスメントがあったと報告されたとき」について、市長からの報告の方法を議会が定めることができないので検討する余地がある。また、ハラスメントの報告に対する調査等を会派代表者のみで構成された審査会で行うのではなく、有識者などの第三者を加えた審査会で行うことも検討する余地がある。

Q：今後の具体的な修正や改善、追加に関する予定は。

A：ハラスメント条例の制定附則第2項において、「この条例の施行後3年以内に、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と規定している。議長から議会運営委員会委員長に対し、「中間市議会ハラスメント根絶条例に基づく取組みに関すること」に関し調査・検討するよう、諮問がなされており、議会運営委員会で調査・検討を行っているところである。



宮崎県 のべおか 延岡市

[市制施行]昭和 8 年 2 月 11 日

[人 口] 120,924 人

[面 積] 868.02 km²

[概 況]

県の北部に位置し、東は日向灘に面し、北は大分県佐伯市に隣接する九州で 2 番目に面積が広い自治体。平野部では五ヶ瀬川、祝子川、北川が合流するなど水に恵まれた地域で、古くは延岡藩の城下町として栄え、大正期には旭化成の前身が創立されてからは、東九州屈指の工業都市へと発展した。水産業も盛ん。

【視察項目】

持続可能な都市としての人口流出抑制、定住促進、そのための企業誘致について

【視察内容】

H29 に企画部の移住・定住政策と商工部の雇用促進を合わせて行う、人材政策・移住定住推進室を誕生させた。(その推進室長の説明)

●移住へのアプローチ

人口推移が平成 22 年と比べ約 30 年後に半減との推計→移住政策に重点をおいた

延岡市は工業都市のため、生活のしやすさをメインにアプローチ

気候が温暖、老後が安心、家賃(物価)が安い、楽々通勤・通学、都市部などの理由により、「住みたい田舎」全国 8 位(南九州エリアでは 1 位)

●人口の社会動態・働き手を調査

15~25 歳が極端に少ないが 25 歳以上は増えている。

- ・大学卒後の U ターンが多い。
- ・進学先が市外であることが課題(市外進学が多い、高卒で働く高校生の割合は 3 割)。
宮崎県の地元就職率は 60.3% (全国ワースト 3)。
- ・求人率は 1.26 倍。55 歳以上の求人が多く、24 歳以下の若年層の求人が少ない。
- ・女性求職者が、求人の少ない事務に集中。
- ・最低賃金が宮崎県はワースト 1。

●移住者の動向

H28~R4.3 の移住者数は 268 世帯、695 人。30 代世帯が 98 世帯。

→子育て世代の里帰り移住をメインターゲットに。

●移住促進サポート

移住体験としてお試し暮らし施設を設置（元校長住宅を活用）。

レンタカーで市内を回る場合は補助もあり。

●雇用の創設

① 企業の魅力紹介（HPの動画、冊子）

社長や社員が出演して会社に必要な人材を紹介。60社程度。

キャリア教育（ワークカフェ、インターンシップに行政が介入）、高校生と市内企業との交流会、市外進学者への市内の企業情報を提供（実家に送付、年末年始の里帰り時期に）。

② 雇用機会の創出・拡大

・マッチング支援

求人情報の公開HP、対面式就職説明会（年4回）、企業の採用取組の補助（市外説明会交通費、インターン受け入れ補助）、市内就職者への奨学金返済への補助。

・スキルアップ支援

企業のスキルアップセミナーの開催（DX、人材育成、採用等）。

・企業支援

事業継承、第三者への継承（事業自体の売買）への補助金創設。
働けなくなる前に相談を。

③ 定住に向けた支援（移住者の安定、慣れるまでの支援）

・移住者（企業）への支援

補助金、県外からの移住者が対象、子育て世代移住者への家賃補助金（職種により加算あり）、住宅への補助（賃貸・購入、空き家バンクにも力を入れる）。

・外国人労働者への支援

企業で働く外国人へのサポートを行政が実施（日本語教室、生活サポート講座、バスツアーで体験、住民との交流（高校生等））。

・定住促進のための婚活事業

行政も実施し、民間事業者の実施にも補助。

●新たな人の流れの創出

人材派遣会社ウィルテック（本社：大阪）と連携協定

→人材派遣業者に応募のあった求職者へ延岡での就業・定住を提案。

民間活力の導入により情報発信力の強化がなされた。

通勤通学、子育て、物価が安いなど、延岡の魅力を発信。

●プロジェクトの進捗状況

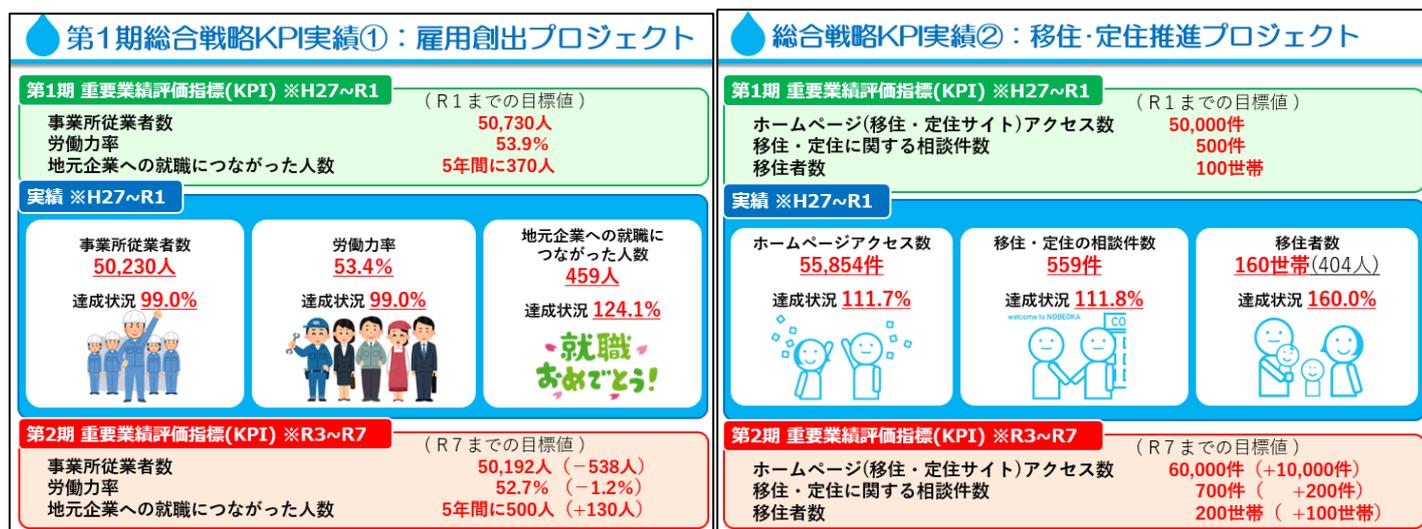
- ・雇用創出プロジェクト（現在は2期、R2～）

KPI実績：事業所従業者数 99%、労働力率 99%、地元企業の就職につながった人数 124.1%

- ・移住定住推進プロジェクト（同上）

KPI実績：ホームページアクセス数 111.7%、移住定住の相談件数 111.8%、移住者数 160%

※目標を達成したものは、さらに目標値を上げて取り組む



●今後の展望について

交通アクセスの向上（東九州自動車道の全面開通、九州中央自動車道の一部開通）

アクセスが飛躍的に向上中であり東九州のクロスポイントとし、今後も発展を図る。

- ・公共施設の充実（建替え・新築、子育て拠点施設）、
- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金、九州で事業数が一番多い。

【質疑】

Q：人材確保について、企業による採用の状況は？

A：新卒と既卒の採用数は把握していない。就職説明会では新卒枠は減っていると感じている。現在求人ニーズは即戦力となる中途採用が多い傾向にある。

Q：就職の年齢については？

A：社員の高齢化があり、企業は世代間のバランスが取れた社員構成を目指している。現在では、35歳～40歳以下の採用希望が多い。

Q：この事業に対する予算規模が大きいが、熱心にできる理由は？

A：行政としての取組に対し、民間の支援や協力が大きい。商工会議所、商工会がしっかりしていることも理由の一つ。旭化成や関連事業者が、企業城下町の側面の強い延岡市を自分たちでも活性化させる必要があるという意識が強く、行政がそれを支える形となっている。

Q：企業との交流は以前から行っているのか

A：延岡市工業会（宮崎県工業会延岡支部）との交流のなかでは、新商品開発など分科会を作り、それぞれの地元企業の社長などにリーダーを務めてもらい、様々な協議を重ねていただいているところで、以前から連携はとれている。学生との交流も企業に協力していただいている。

Q：工業会の組織的なものはどのようになっているのか？

A：旭化成が中心というのは今も変わりはないが、延岡での事業規模は縮小している。昔は旭化成が社員のために福利厚生施設を作っていた時期もあるが、旭化成が今まで担ってきた役割を他の企業が担う形になってきている。今後は行政主体で進めていきたい。

Q：移住のための目玉の施策は

A：移住者へは、職と生活基盤をしっかりと提供することが重要であり、目玉の設定・周知よりも、安定した生活基盤があることを、丁寧に情報発信している。延岡で暮らしている人が暮らしやすければ、移住者も暮らしやすいので、他の部署の施策の充実が移住促進につながると捉えている。

Q：企業と行政との今後の関係性は

A：企業はまちへの貢献性が昔から高く、認知度は高い。地域の教育サポートなど、退職者も含め、かなり地域に溶け込んでいる。

視察の御礼を申し上げる
笹本委員長



延岡市議会 議場にて

